

# 被災地派遣レポート＜第100回＞

都市整備局第一区画整理事務所換地課

野畑 勝則さん

## 1 はじめに

平成23年8月1日の夕刻、東北五大祭りの一つ「盛岡さんさ踊り」の初日、メイン会場の岩手県庁前の通りは太鼓連、踊り手、そして、観客の熱気が真夏の夜にあふれていました。

復興方針や意見交換などの打合せを慌ただしくこなしているうちに不安な気持ちを抱きつつ始まった派遣1日目は、あっという間に終わっていました。



## 2 派遣に当たっての心境

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災による津波は、想定をはるかに超えたものであり、テレビでは死者、行方不明者のおびただしい数が報道されていました。

私には今回の大震災で思い出されるもう一つの大震災があります。それは、平成7年1月17日の未明に発生した阪神・淡路大震災です。

当時私は入都4年目、第二区画整理事務所におり、震源地の兵庫県淡路島の北淡町(現在の淡路市)で、震災復興土地区画整理事業の実施に当たり都に派遣要請があった際に立候補しました。動機は、シンプルに被災地の復興の力になりたい、不謹慎かもしれませんが、人生で一度あるかないかのチャンス、区画整理の立上げ支援に関わる様々な活動から自分自身も学び経験を積むことができるのではないかとの思いからでした。震災直後のメンバーには力不足から選ばれませんでした。震災から2年後の平成9年度から2年間派遣されることになりました。

そして今回、まさか人生で1度だけあるかないかと思っていた(そう願っていた)大震災に再度直面し、再度派遣要請の打診を受けた際には、前回の派遣経験を今回の派遣に役立てようと心では思いつつも、反面、私の人生で2度目の派遣を即決できるだろうかと悩みました。前回の派遣時は独身でしたが、今回は家族(妻と子供3人)を東京に残して長期派遣(当初は平成23年度末までの予定が1年延長、派遣期間1年8か月になりました)になることへの不安や迷いがありました。最終的には家族等の理解と後押しがあって派遣を決断しました。

## 3 執務状況

派遣先は岩手県県土整備部都市計画課で、派遣当初は、県職員 17 名、臨時職員 3 名と都派遣職員 2 名(私と公益財団法人東京都都市づくり公社から 1 名)の計 22 名、平成 24 年度は県職員 18 名、臨時職員 3 名と派遣職員 6 名(都 2 名、大阪府 2 名、愛知県 1 名、静岡県 1 名)の計 27 名で復興まちづくり関連の都市計画事業の業務を担いました。そのうち、過去の震災復興でも活用された土地区画整理事業と、今回創設された津波復興拠点整備事業に関する沿岸市町村における事業の立上げの調整から都市計画決定・事業認可手続きに至るまでを、私を含め 2~3 名で担当していました。

派遣直後の現地調査で訪れた陸前高田市や大船渡市では、まだ処理されていないガレキの山が残っており、宮古市田老ではガレキが処理され、辺り一面何もなく人影が全くない光景を行く先々で目の当たりにし、津波被害の恐ろしさを痛感すると共に、これからまちは本当に復興できるのか、復興にどれだけの時間がかかるのか、とても不安になりました。

なぜなら、阪神・淡路大震災などの大災害とは異なり、被害区域が沿岸一帯と甚大で、元の場所(土地)で復興したくても、今のままでは再度同程度の大津波が来た場合、被害を受けることは明白で、かつ、平坦地の少ない地形のため、まちづくりのためには土地の嵩上げや山林などの高台の開発が必要だからです。

また、移動距離という問題もありました。沿岸市町村の会議等に出向く、また、県庁に来ていただくにも、県庁から一番近い沿岸市町村まで約 100km、自動車移動で 2~2.5 時間(東北新幹線はやて・東京~盛岡とほぼ同じ)が必要です。資料のやり取りや簡単な話し合いであればメールや電話でも可能ですが、重要案件や意思決定など事業の詳細に入れば、やはり面と向かって会議や協議・調整を行わないといけない事項も多々あり、移動距離と移動時間の問題(特に雪道の移動は平常時よりも時間がかかります)がありました。加えて、少人数で対応しなければならぬ状況であったため、事業進捗にも影響しかねませんし、心身の疲労も少なからずあったと思います。

#### 4 復興まちづくり面的整備事業の進捗状況

復興まちづくり事業の中心となるのが、被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、漁業集落防災機能強化事業

H23.8.5 撮影 陸前高田市 一本松



H23.8.5 撮影 大船渡市大船渡駅周



の4事業です。岩手県内では、122地区(平成24年度末現在)においてこれらの事業を実施しており、私が担当していた被災市街地復興土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業の進捗状況、課題等は次のとおりです。

#### ○ 被災市街地復興土地区画整理事業

当該事業は、平成25年3月末日現在、沿岸12市町村のうち、7市町村18地区を予定しており、そのうち15地区で都市計画決定を終え、その中の11地区が事業認可を得ています(部分的な都市計画決定、事業認可を含む)。また、3地区で都市計画手続きの準備が行われております。

当初は、平成24年度内に全ての地区で都市計画決定が完了することを目標に調整を進めていきましたが、沿岸市町村の中心市街地は、利害関係者が多く、住民合意形成や権利調整に時間がかかります。さらに、大規模な造成工事が必要な場合には、完成までに長い時間がかかることから、市町村によっては事業実施の順位付けを行ったり、施行区域を分割したりして、スピードアップが可能な地域を先行地区として早期完成を目指すことにし、事業推進を図ってきました。

#### ○ 津波復興拠点整備事業

当該事業は、平成25年3月末日現在、沿岸12市町村のうち、6市町10地区を予定しており、そのうち3地区で都市計画決定を終え2地区で事業認可を得ており(部分的な都市計画決定、事業認可を含む)、そのうち1地区では平成24年12月末から工事着手しています。

しかし、都市計画決定に至っていない地区では、計画区域の拠点となる施設の選択や事業用地の確保、区画整理事業や道路事業等との調整など、地域ごとに異なる様々な要因が絡み合い、その解決に時間を要しました。

## 5 最後に

まだまだ東北の復興には、時間が必要だと思います。震災から2年以上が過ぎ復興が遅いと思う方もいるかもしれませんが、復興に携わっている職員の皆さんは一生懸命に職務遂行のために頑張っています。膨大な仕事量、技術者不足、派遣されてきたそれぞれの人の経験とのマッチングの難しさなど、多種多様な問題を一つ一つ解決しながら前へ前へと突き進んでいます。私も引き続き今の自分に何ができるかを考え、被災地を応援していきたいと思っています。

余談ですが、盛岡市の冬はとても寒かったです。部屋の朝の室温が東京の最低気温より低いことはざらでした。1度目の冬は寒くて夜中に目を覚ますことがありました。また、水道管を凍結させないための水抜き、宿舎前の雪か

きと大変でした。派遣が延長になったとき脳裏をかすめたのが「あの冬の寒さ」をもう一度乗り越えなくてはいけないのかという「辛さ」でした。

最後に、今回の派遣で公私共々お世話をいただいた岩手県庁の皆様をはじめ国土交通省・復興庁岩手復興局・沿岸市町村・東京都・他自治体・UR 都市機構などの皆様には、心からお礼を申し上げますと共に感謝申し上げます。